

第1次野洲市

総合計画は

中田幸子



6の基本目標と36の施策体系の構築 総務部長

問 野洲市が誕生して2年が経過、多くの住民には実感が薄くどのようにまちが変っていくのか見えてこないとの声がある。

答 現在計画中の総合計画について野洲に住んでみたいと思われる魅力あるまちづくり、特色のある取り組みの進捗状況を伺う。

答 内容については新まちづくり計画を基本とし

- ① 各施策に明確な目標
- ② 人権、環境、協働を明記し政策理念を浸透
- ③ 推進監理にPDCA(計画、実行、評価、

改善を継続的に行つてを導入

以上が主な特色。

新たな取り組みとしてまちづくり条例、市民サポートセンター設置、補助金の検討、市民活動促進計画の策定をする。

NPO・市民活動団体と

行政の連携

内田聡史



問 地方分権が進む中において、財政難にあえぐ自治体にとって市民参加型のまちづくりは、必要不可欠である。

答 地方自治体とNPO等との協働の取り組みは、全国的には浸透しつつあるが、まだまだ自治体間

での取り組み状況には差が大きいのが実態である。

NPO法人や市民活動団体と積極的に連携していくこととする地方自治体は年々増えており、NPO等が活動しやすい環境を整備することは、市民生活を向上させる上にお

いて、重要な意義を持つと考える。

新たに活性化補助金制度などを検討すべきと考えるが所見を伺う。

男女共同参画行動計画は

問 女性の社会進出で女性の能力と感性に対する期待が高まり、男女共同参画の視点が求められるようになった。

しかし、家庭や社会の

中には固定的な性別役割分担意識の習慣や制度が根づく残っている。

17年度に男女共同参画行動計画が策定されたが特色と取り組みは。

宣言都市への取り組み 助役

答 男女共同参画行動計画は、新たに加えた施策として学校・園で男女平等教育、職業教育。計画推進体制の整備で、男女共同参画宣言都市、オン



※男女平等が遵守されているかを監視し、また社会全体に男女平等が浸透、促進されるよう努力し働きかける機関、委員会。

まちづくり基本条例検討

委員会での検討 政策推進部長

答 市民・企業・行政による協働のまちづくりは、本市の経営手法であり、お互いに対等な関係に立ち、補完しながら自立することに

に向け、市民活動データベースの活用をはじめ、情報提供コーナーの充実など市民活動を支援する様々な具休の事業化に向けて取り組んでいる。

市民と行政が一緒になってやることだけが協働ではなく、市民や企業による主体的な活動こそが協働経営の原点であると認識する中で、本年3月に市民活動促進計画の提言を受け(仮称)市民活動サポートセンターの設置

さらに、まちづくりの原動力である市民活動やNPO法人の支援制度についても、現在進めているまちづくり基本条例検討委員会でも慎重に検討していく。



まちづくり基本条例検討委員会

安心の障害者支援法に

矢野隆行

問 障害者福祉サービスの安定した拡大を実現する抜本改革として成立した「障害者自立支援法」の適切な評価を求め本市の取り組みについて次の項目を問う。

- ① 通所施設の利用者負担について一般の子育て中の家庭との公平性の観点から軽減処置は。
- ② 児童デイサービスの定員要件等基準の緩和は。
- ③ 社会福祉法人減免制度

における収入認定についての配慮は。

- ④ 日額化による収入減の保障処置は。
- ⑤ 重度障害者の実態を踏まえた支給決定は。
- ⑥ 小規模作業所の継続確保は。

- ⑦ 社会福祉法人減免は。
- ⑧ 医師の意見書の作成についての具体的指針は。
- ⑨ 事業者の経営状況は。

新しい制度に早急に対応

市民健康福祉部

答 ①子育て世帯へ負担軽減を図るため無料とする。

- ② 定員の1割増しの受け入れが講じられる。
- ③ 障害基礎年金と同様に収入認定すべきと考える。
- ④ 80%を3年間保障する。
- ⑤ 国庫負担基準を基にせず、介護サービスを提供する。
- ⑥ 県・市補助制度を引き

- 続き実施し、移行に向けた支援を図る。
- ⑦ 軽減処置が受けられるよう進めている。以外の法人について国に要望する。
- ⑧ 医師の意見書の作成指針を国に要望する。
- ⑨ 本市では、把握していない。

認定子ども園の取り組みは



問 ①施設の整備は。

- ② 児童、園児の教育、保育の内容は。
- ③ 入園等の管理、運営は。

県の状況を踏まえ慎重に検討

教育部長

答 ①新たな施設は、予定なし。

- ② 園内外での研修を充実している。
- ③ 従来どおり。



社会福祉法人出合いの家

新幹線新駅の対応は

三和郁子

問 本市民は先の知事選で、新幹線新駅設置について『反対』私たちの血税を使ってほしくない」と、明確な民意（パブリックコメント）が示された。市長は、民意を尊重し適

- ① この『民意』をどのように受け止めるか。
- ② 市民の代弁者として、対外的にどのように考えを示すのか。

ルールどおり進める

市長

答 ①「本市で投票総数の47.7%が『凍結』支持」と仮定すると、嘉田知事がパブリックコメントの代弁者となる。経済波及効果の根拠について

- 促進協で意見交換する。
- ② 当面は、十月末支払いの負担金も含めルールどおりに進める。

財政改善へ大手術を

問 本市は、経常的経費（人件費、借金返済など）どうしても必要な経費）や借金残高が多く、新しい施策展開やサービス維持が困難な状態でありいわゆる財政構造の硬化化が著しく、平成21年度には25億円の累積赤字となり、財政再建団体転落が

見通される緊急事態にある。改革・改善の大手術が必要では。

思い切った

改善断行

市長

答 法人市民税の変動、地方交付税の減少による財源不足の見通しがある。

- ① 赤字基調の財政構造改善
- ② 事務事業の再構築
- ③ 予算の重点配分による施策展開の3つの柱で、18年度から5年間の財政健全化計画を策定し（10月中に内容を固める）、様々な改革・改善を思い切って断行する。



建設予定地

その他の質問

問 甲山古墳の墳丘表面緑化工の不具合を、今後どのように補修・管理するか。

